

令和元年度 苅田町職員採用試験【実務経験者（技術職）対象】

実施要綱

試験日 令和 2年 1月26日（日）

受付期間 令和 元年12月25日（水）～令和2年 1月16日（木）

8時30分～17時15分（ただし土曜日、日曜日、祝日及び年末年始【12月28日～1月5日】は受け付けません。）

1. 試験区分、採用予定人員及び職務の概要

試験区分	採用予定人員	職務の概要
技術職（土木）	3名程度	町の機関に勤務し、道路・河川・上下水道等の事業に関する企画、設計・施工管理、保守管理等の専門的業務等又は建築物に関する設計・施工監理、保守管理、建築指導等の専門的業務等に従事します。
技術職（建築）		

※ 職務概要については代表的な例であり、異なる職務に従事する場合があります。

2. 受験資格

試験区分	受験資格
技術職（土木）	昭和51年4月2日から昭和57年4月1日までの間に生まれた者で令和元年11月末現在において土木工事の設計、積算、施工管理又は建築物に関する設計、施工監理、監督の実務経験（注）を3年以上有する者
技術職（建築）	

（注）「実務経験」について

○「実務経験」には、会社員、公務員、団体職員等として試験区分に関する業務に週あたり30時間以上の勤務を1年以上継続して就業した期間が該当し、これらの期間が複数ある場合は通算することができます。ただし、休業期間（育児休業、介護休業等）は、実務経験に含めることはできません。

○同一期間内に複数の実務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限ります。

○最終合格発表後、実務経験期間の確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。職歴等に虚偽の記載があった場合は、合格を取り消します。

※ 日本国籍を有しない者「永住者」及び「特別永住者」の人も受験できます（4項参考を参照のこと）。

※ 次に該当する場合は、受験できません。

地方公務員法第16条に該当する者

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・苅田町職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 試験の日時、会場及び合格者発表

試験区分	試験日時	試験場	合格者発表
全職種区分	令和2年1月26日(日) 午前10時00分より (受付開始9時00分より) (試験説明9時50分より)	苅田町役場 (苅田町富久1-19-1) TEL 093-434-1111	令和2年2月7日(金) (予定)に役場掲示板に 掲示し、合格者のみ結果 を通知します。

※応募者多数の場合は、試験日を追加する場合があります。

(注1) 試験当日(1月26日)に持参するもの

- ① 受験票 ② 筆記用具(HBの鉛筆又はシャープペン及び消しゴム)
③ 昼食

(注2) 計算機能又は翻訳機能がついた腕時計の持込は禁止します。

(注3) 自然災害等により日程を変更する場合があります。詳しくは役場HPをご覧ください。

4. 試験の科目、内容等

試験区分	科目		内容
全試験区分共通	社会人基礎 試験	職務基礎力試験	職務を遂行する上で必要となる基礎的な知的能力と適応性を検証する試験
		職務適応性検査	
	面接		人柄・実務経験等についての面接による試験

* 職務基礎力試験の出題分野は、概ね次の通りです。

社会的関心と理解について問う分野、言語的な能力を問う分野、論理的な思考力を問う分野の3分野

5. 試験結果の開示

この試験の結果については、苅田町個人情報保護条例第24条の規定に基づき、開示をすることができます。

なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人が本人であることを証明する書類(運転免許証、旅券、健康保険の被保険者証、学生証等)を持参の上、直接お越しくください。

開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
受験者	順位及び総合得点	合格発表日の翌日から 1か月間	苅田町総務課人事担当

6. 合格から採用まで

- (1) 合格者は、成績順に採用候補者名簿に登載します。(有効期間1年)
- (2) 採用は、令和2年4月1日以降で、採用候補者名簿登載順に決定します。
従って、登載順位が下位の人は採用が遅れたり、採用されないこともあります。
(原則として6ヶ月間は条件附採用)

7. 給与

初任給

大学卒業程度 194,361円

高校卒業程度 159,547円

初任給は学歴、職務経験年数等を勘案のうえ、決定されます。

(例えば、採用時の年齢が40歳で大学卒業後同種の民間企業等における職務経験年数が5年に達した方は317,343円程度になります。)

また、このほかに扶養手当、通勤手当、住居手当、期末勤勉手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。ただし、条例等の改正により変更されることがあります。

8. 受験手続

- (1) 苅田町職員採用試験実施要綱及び申込書の請求方法

- ①窓口での請求

- I 配布場所

- 苅田町総務課人事担当(苅田町役場3階)(住所等は文末に掲載)

- II 配布期間

- 令和元年12月25日(水)から令和2年1月16日(木)まで

- (土・日・祝日及び年末年始(12月28日~1月5日)を除く、午前8時30分から午後5時15分まで)

- ②郵便での請求

- 封筒の表に『採用試験請求』と朱書きし、140円切手を貼り返信先を明記した返信用封筒(A4サイズの入る大きさ)を同封のうえ、苅田町総務課人事担当(住所等は文末に掲載)に請求してください。

- ※請求されてから1週間を過ぎても書類が届かない場合は、総務課人事担当まで必ずお問い合わせください。

- ③苅田町ホームページからのダウンロード

- 苅田町ホームページ(URL: <http://www.town.kanda.lg.jp/>)から申込用紙をダウンロードすることができます(令和元年12月25日頃に苅田町ホームページ掲載予定)。

- ダウンロードする場合は、申込書、面接カード、職歴表はA4版白色用紙に、受験票は郵便はがきに、それぞれ黒色で印刷してください。

(2) 受験申込

- ① 受付場所 苅田町総務課人事担当（苅田町役場3階）（住所等は文末に掲載）
- ② 受付期間 令和元年12月25日（水）から令和2年1月16日（木）まで
（土・日・祝日及び年末年始（12月28日～1月5日）を除く、
午前8時30分から午後5時15分まで）

※郵送の場合は1月16日（木）の17時15分必着（書類が完備していること）。

③ 提出書類

試験区分	提出書類
全試験区分共通	① 申込書・写真票（申込書の下部にあります） ② 受験票（郵便で申込む場合は表面に63円切手貼付、住所、氏名、郵便番号を記載のこと。持参する場合は表面の切手貼付・記入は不要。） ③ 面接カード ④ 職歴表

※郵便で申込む場合は封筒の表に『試験申込』と朱書きしてください。

(3) 受験票の交付

申込書を受理した場合は、受験番号を記入した受験票を交付（郵便での申込者には返送）します。

※申込みをされてから6日を過ぎても受験票が届かない場合は、総務課人事担当まで必ずお問い合わせください。

参 考

1. 日本国籍を有しない人が就く職について

公務員の任用は、「日本国籍を有しない人は、公権力の行使または公の意思の形成への参画に携わる職に就くことができない。」という公務員に関する基本原則に基づいて行われます。

従って、上記の公務員に関する基本原則にあたらぬ職に就くことになります。

2. 従事できない職及び管理職への昇任について

苅田町では、上記の公権力の行使等に携わる職については、概ね次のように定めています。

① 公権力の行使に携わる職

ア徴税吏員

イ消防吏員

② 公の意思の形成への参画に携わる職

ア庁議（重要施策決定機関）を所管する管理職及び常時これに参画する管理職

イ政策の総合企画及び調整を所管する管理職

ウ町財政を所管する管理職

エ各機関の人事を所管する管理職

この試験についての申込みと問い合わせ先

苅田町総務課人事担当 TEL (093) 434-1861

〒800-0392 京都府苅田町富久町1丁目19-1（役場3階）